登 録 技 能 講 習	登 録 番 号	登録 有効期限
車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習	第14号	令和11年3月30日
フォークリフト運転技能講習	第13号	令和11年3月30日
ショベルローダー等運転技能講習	第65号	令和11年3月30日
小型移動式クレーン運転技能講習	第99号	令和11年3月30日
不整地運搬車運転技能講習	第120号	令和11年3月30日
高所作業車運転技能講習	第143号	令和11年3月30日
床上操作式クレーン運転技能講習	第103号	令和11年3月30日
玉掛け技能講習	第144号	令和11年3月30日
ガス溶接技能講習	第164号	令和11年3月30日
車両系建設機械(解体用)運転技能講習	第121号	令和11年3月30日
はい作業主任者技能講習	第180号	令和11年3月30日

登 録 免 許 教 習	登 録 番 号	登 録 有 効 期 限
移動式クレーン運転実技教習	第79号	令和11年3月30日
クレーン運転実技教習	第91号	令和11年3月30日

<sup>※</sup> ここに記載の有効期限は、登録教習機関として技能講習を実施できる期限であり、技能講習修了証の有効期限ではありません。 技能講習修了証には有効期限はありません。